

令和7年度 病院事務部の運営方針

病院事務部長
原 中 達 彦

病院事務部の組織体制	
病院総務課	医事課
経営企画課	

基本方針	
○ 菊川市立総合病院事務部は、令和6年度から4年間の第5次病院中期計画（経営強化プラン）に掲げた目標の達成に向けて、診療部・看護部・診療技術部と連携し、経営強化に取り組みます。 急性期型地域多機能病院として、地域の救急及び急性期医療を担い、回復期・リハビリテーション機能及び精神科領域における医療機能を発揮して、地域住民の暮らしを支える「つなぐ医療」の役割を果たします。 ○ 職員一人ひとりが自らの意思で経営に参画し、持続可能でかつ、地域ニーズに柔軟に対応できる病院を目指します。	

重点的に取り組む施策・事業				
1	外国人看護補助者の雇用 (病院総務課)	8 働きがいも経済成長も	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
現状・課題	看護補助者の高齢化が進み、ここ数年後には多くの退職が予想される中、現在でも看護補助者は欠員をしており、確保には大変苦慮しています。全国的にも看護補助者の働き手が不足する中で、安定的に人材を確保するため、令和7年度に2名の外国人看護補助者の採用を予定しています。	達成目標		
取組内容	令和7年10月頃の採用に向けてスケジュールを確認し、外国人看護補助者の受入れ準備を進めます。また、採用した外国人看護補助者の定着のため、院内関係部署と連携し受入れ体制を整備します。			
2	省エネルギー対策とコストの削減 (病院総務課)	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	13 気候変動に具体的な対策を	
現状・課題	依然としてエネルギー価格の高止まりが続き、かつ入院患者数の増加によりその使用料も増えており、病院経営へ多大な影響を与えています。また、昨今の手術件数の増加及び人件費・物価高騰の影響により診療材料費及び保守費用が増大しており、更なるコスト削減が必要です。	達成目標		
取組内容	引続き院内照明器具のLED照明への改修を行い、使用電力の削減を進めます。また、空調設備の長寿命化改修により改修コストの削減を図ります。 引き続き中東遠5病院での診療材料の共同購入を進め、購入コスト削減を図るとともに、物価高騰による材料・保守コストの増を最小限とするため業者との価格交渉を行います。			

3 菊川市立総合病院第5次中期計画（公立病院経営強化プラン）の推進（経営企画課）		3 すべての人に健康と福祉を 			
現状・課題	全国的な人口減少や高齢化に伴う医療需要の変化に対応し、持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、地域の実情を踏まえつつ当院の果たすべき役割や機能を改めて見直し、明確化・最適化することが重要となります。 また、中東遠2次医療圏にとって、当院の果たすべき役割は大きく、当院の医療提供体制を安定させることは、地域の医療環境全体の安定化と超高齢社会における安心・安全の確保に繋がるものです。 このため、令和5年度に策定した菊川市立総合病院第5次中期計画（公立病院経営強化プラン）を確実に進めていく必要があります。	達成目標	菊川市立総合病院第5次中期計画（公立病院経営強化プラン）で定めた8つの重点課題に係るアクションプランを実行し、病床稼働率を73.8%以上、修正医業収支比率を88.6%以上とします。 （R6年度実績見込み：病床稼働率 71.7%、修正医業収支比率 84.2%）		
	令和6年度からの菊川市立総合病院第5次中期計画（公立病院経営強化プラン）の推進にあたり、当院の重点課題である「①高齢者の入院受け入れ体制の強化」、「②外来診療の充実及び病診連携の推進」、「③整形外科領域の強化」、「④チーム医療の推進」、「⑤先制医療、在宅療養後方支援、在宅復帰支援の推進」、「⑥精神障がい者の支援体制の充実」、「⑦組織開発の促進と人材確保」、「⑧組織体制の見直しと業務改革・コスト削減」の8つの重点課題に取り組めます。				

4 家庭医の招聘（経営企画課）		3 すべての人に健康と福祉を 			
現状・課題	中東遠2次医療圏の慢性的な医師不足を解消するため、圏域内の自治体と連携して静岡家庭医養成協議会を立ち上げ、家庭医療を志す若手医師を全国から招聘し、地域に根差す医師の育成に取り組んできました。 今後更なる進展が予測されている超高齢社会において、本市独自の地域包括ケアシステムの構築のため、家庭医の定着と活躍の場の確保が求められています。	達成目標	令和8年度採用研修医を中東遠圏域のサイト全体で3名以上確保します。 （中東遠圏域のサイト全体の令和7年度4月1日採用実績は2名）		
	浜松医科大学とも連携し、静岡家庭医養成協議会で家庭医の招聘を進め、この地域への定着を推進します。				

5 診療報酬請求事務の適正化 (医事課)		3 すべての人に 健康と福祉を 			
現状・課題	診療報酬については、変動する社会や経済状況に応じるため、2年毎に改定されており、改定により対応する必要のある経過措置項目や厳格化する基準値等の管理、次期改定の情報収集などが求められています。医療現場では、これらの基準に対応するため、体制の整備や算定要件を遵守し、診療を行っているところであります。改定毎に要件の厳格化が進む中、診療報酬に関する情報の収集・管理分析をし、その対策に関して院内関係部署が連携を強化し取り組む必要があります。	達成目標	診療報酬改定に対応するため、関連する情報を収集・分析し、院内関係部署等へ情報を2回以上発信します。		
	令和7年度までの経過措置項目への対応や令和8年度に予定されている診療報酬への対応のため、関連する情報を収集・管理分析し、院内関係部署へタイムリーに情報を発信します。				